

人間健康科学系（医学研究科人間健康科学系専攻総合医療科学コース） 講師 候補者募集

京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻では、総合医療科学コースの教員を下記のとおり公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いいたします。

記

1. 職名・人員 講師 1名
2. 勤務場所 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻（京都市左京区聖護院川原町53）
大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 所属 人間健康科学系専攻 総合医療科学コース 理工系医療科学講座
4. 専門分野 知能医工学分野
5. 職務内容 人間健康科学系専攻における理工系医療科学の教育と研究及び大学業務
担当予定授業科目
全学共通科目：情報AI基礎、情報AI基礎演習、救命救急講習会
学部専門科目：医療統計学、検査情報統計学、人間健康科学Ⅰ～Ⅴ
大学院専門科目：分野必修特論・演習・実習（修士）
分野必修特講・特講演習・特別研究（博士）他
バイオメディカルインフォマティクス学
6. 応募条件 以下の条件をすべて満たすこと
(1) 医学部学生を対象とした情報学、データ科学関連科目の十分な教育経験を有すること。高度医療専門職を目指す学生に対して、情報AI基礎及び医療・生体情報の統計と解析に関する講義・演習を担当できること。
(2) 情報学または医用工学を専門分野とし、情報学の理論や手法開発を基盤とした医学・医療応用に関する研究業績を有すること。臨床医学や健康科学の研究者との共同研究実績を有し、学際的な研究を推進できること。
(3) 博士の学位（外国において授与された学位を含む）を有すること。
7. 提出書類 (1) 履歴書（別紙様式、記載要領参照）
(2) 研究業績目録（別紙様式、記載要領参照）
論文にインパクトファクターがある場合は、最新の数値を付記すること。
インパクトファクターの値は、Web of Science Core Collection 収録の雑誌を対象とした数値をもとに記入すること。
(3) 教育に関する業績書（別紙様式、記載要領参照）
(4) 教育と研究に対する抱負（2,000字以内）
(5) 科学研究費補助金等の競争的研究資金の取得状況（別紙様式、記載要領参照）
(6) 申告書（別紙様式）
(7) 推薦書（推薦のある場合。必須ではありません。）
(8) 主要論文（7編以内）の別刷

・上記(1)～(7)の書類は、ひとつのPDFファイルにまとめ、(8)は論文ごとのPDFファイルにし「16. 書類提出先」に記載の受取フォルダへアップロードしてください。

・別紙様式と記載要領は、京都大学大学院医学研究科・医学部のホームページの教職員公募に掲載されている「総合医療科学コース理工系医療科学講座 講師 公募要領（人間健康科学系専攻）」からダウンロードしてください。

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po_staff

8. 雇用開始日 令和9年4月1日
9. 任 期 京都大学教員の任期に関する規程により、任期は採用より5年間とします。
再任可（再任は「京都大学人間健康科学系教員選考内規」により判断）。再任後の任期5年、1回に限り再任可ですが、医学研究科の教員の任期に関する内規により、本研究科及び医学部附属病院において同一職階での連続する在職期間は10年を越えることはできません。
10. 試用期間 あり（6か月）
11. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当）
・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00）
・超過勤務を命じる場合あり
休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
12. 給与・手当等 本学支給基準に基づき支給
13. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
14. 応募締切日 令和8年10月30日（金）〔必着〕
15. 選考方法 書類選考の後、若干名の候補者に対し、教育・研究に関する講演を依頼することがあります。
16. 書類等提出先 受取フォルダ（<https://u.kyoto-u.jp/bjwl0>）にアップロードしてください。
アップロードされましたら「17. 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへご一報ください。
17. 問合せ先 京都大学医学研究科総務企画課人事掛
E-mail：jinjiigaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
18. その他 ①京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待しています。出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。
②京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。